

平成 30 年1月1日から 物資立替利率を引き下げます

物資供給規則の一部改正により、平成 30 年 1 月 1 日から物資立替利率を下表のとおり引き下げます。

なお、既存の物資立替金についても、引き下げ後の利率を適用します。該当の方には償還額変更後の「購入代金個別償還明細表」を 12 月下旬にお送りする予定です。

●物資立替金の 利率

種 類	利 率 (新)	利 率 (現行)
自 動 車 物 資	年 1.00%	年 1.70%
一 般 物 資	無利子 ※償還額に変更ありません。	

上記記事に関する
お問い合わせは

総務課福祉係

☎ 028 - 615 - 7805